

第2回久喜市PTA人権教育研修会

小林徹講演会開催

「プロフェッショナルとして生きる」



小林 徹さん

日時 8月21日(木) 受け付け13時30分/14時~16時
場所 久喜総合文化会館小ホール
※手話通訳者を配置します。
講師 小林徹さん(エゴグリーgakushu@city.kuki.lg.jp) <

ン設計代表取締役
対象 市内在住・在勤・在学者
定員 308人(予定/申込順)
費用 無料
申込期間 7月11日(金)~8月20日(水)
申込方法・問合せ 電話またはFAX、Eメールで、生涯学習課人権教育係(荳蒲総合支所内/内線365/☎85・1788/Eメールshogai1788@city.kuki.lg.jp) <

男女共同参画人材リスト登録者募集

市では、市の政策を決定する場により多くの女性に参画していただくため、人材リストを作成しています。

使用目的 審議会等への女性の委員登用の促進や各種講座等の講師選定

登録要件 市内在住・在勤・在学、または市内に活動の場を有する方で、次のいずれかの要件を満たす18歳以上の方
①法律、医療・保健衛生、福祉、教育、文化・芸術の分野などの知識・資格を有する女性
②社会活動やボランティア活動などに参加し、市政や

地域の発展に意欲や関心のある女性
③女性問題や男女共同参画について詳しい男性または女性
募集期限 7月31日(木)
応募方法・問合せ 登録用紙(人権推進課で配布。市ホームページからもダウンロード可能)に必要事項を記入の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、人権推進課男女共同参画係(〒346-8501 所在地記入不要/内線2322/☎22・3319/Eメールjinken@city.kuki.lg.jp) <



社会を明るくする運動

7月は社会を明るくする運動強調月間です。この運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、地域社会の中で協力の輪を広げていくことを目的とした全国的な運動で、今回で64回目となります。

この「社会を明るくする運動」が誕生したのは、昭和26年にまでさかのぼります。

久喜市社会を明るくする運動を実施します

毎年、7月1日から31日までの1か月間を強調月間として全国各地でさまざまな運動が展開されています。市内でも、次のとおり実施します。

◆ワークショップ

日時 7月23日(水) 14時~15時30分

場所 久喜総合文化会館広域文化展示室

内容 グループで事例に対して意見交換をして更生保護の理解を深める
募集人数 10人(申込順)

◆街頭啓発活動

日時 7月23日(水) 16時30分

※啓発品がなくなり次第終了
場所 久喜駅西口・東口/イトーヨーカドー久喜店店頭

内容 社会を明るくする運動啓発品の配布
問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2633)

昭和24年7月1日に、非行少年等の支援と犯罪の予防を目的とした犯罪者予防更生法が施行され、新しく更生保護制度が始まりました。この制度に共感して、戦後、街にあふれる子どもたちの未来を案じた有志が、同年7月に「犯罪者予防更生法実施記念フェア(銀座フェア)」を開催しました。このフェアが発端となり、昭和25年に開催された「矯正保護キャンペーン」を通じて認識が深まり、昭和26年にこの活動を「社会を明るくする運動」と名付け、各地に広めることとなりました。

これが運動の始まりです。犯罪や非行からの立ち直りを支えるには、地域の全ての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。そして、立ち直りを決意した人が安心して地域の中に溶けこんでいけるよう温かく見守る社会づくりが必要です。久喜市でも、社会を明るくする運動を行います。左に詳細を掲載していますので、皆さんの積極的な参加をお待ちしています。
問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2633)